

## 回観

粗大ごみ収集日について①

令和8年1月24日(土)は粗大ごみの収集日です。

以下の注意事項を守ってください。

**【注意事項】**

- 1.出せるごみ…粗大ごみとして出せるごみは 50cm×50cm×80cm以上を  
基本とする。

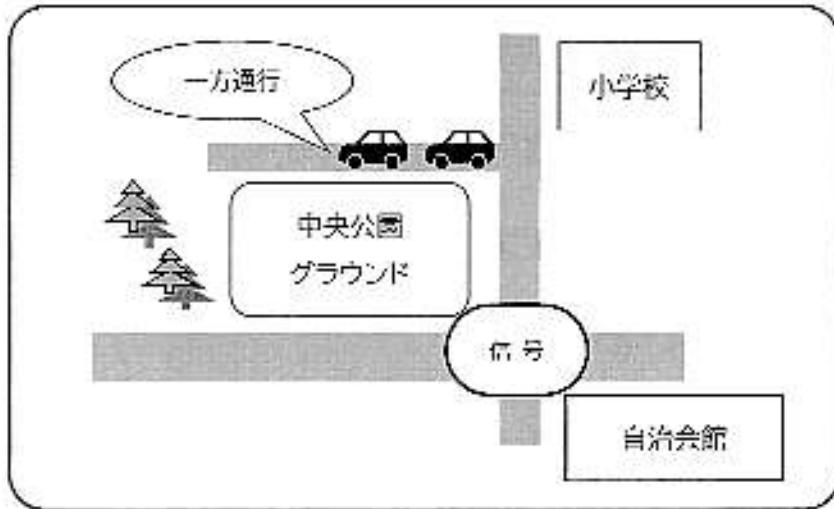
★粗大ごみは『千葉市ゴミの出し方便利帳』に従って出してください。

- 2.ごみ出し時間 ⇒ 午前6:30～午前8:00まで

(上記時間以外に出されても引き取りできません。)

- 3.集積場所⇒中央公園のグラウンド

搬入は小学校からの一方通行をお願いします。(車はグラウンドに入れません。)

**4.当日のごみの出し方**

- ① 粗大ごみを出す人がご自分で「燃える粗大」・「燃えない粗大」・「自転車類」に  
わけて、決められた場所に置いてください。
- ② 粗大ごみ 1 個につき、それぞれ『区名・班名・氏名・電話番号』を必ず記入の上、  
出してください。
- ③ その他
  - ・食器戸棚等のガラス類はあらかじめ外して「埋め立てごみ」に出す。
  - ・ストーブの灯油・電池は抜き取って出す。  
(ただし、50cm×50cm×80cm以下は資源ごみで出す。)
  - ・事業活動(商い)に伴う粗大ごみは、市では収集しません。

裏面あり

**《収集しないごみ》 ※分解した物も収集しません。**

自動車部品	タイヤ・プラグ・ホイール・パンパー・バッテリー・関連部品等
農機具	耕耘機・出植機・バインダー・農業用機械の関連部品・農業用ビニール・農業の容器(ビン・カン)等
オートバイ類	オートバイ・スクーター 原動機付自転車等(バッテリーなどの関連部品も含む)
既設資材	コンクリート・ブロック・トタン・たたみ・サッシ・襖(ふすま)
廃材	かわら・かべ・洗面台・壁材・フローリング材・土・石・砂等
家庭リサイクル法 対象商品	エアコン・洗濯機・テレビ(液晶・プラズマを含む)・冷凍庫・冷蔵庫 衣類乾燥機 携帯電話・PHS・スマートフォン・パソコン タブレット(上記・左記の付則品)
小型家電	※40cm×20cm以下は市指定の回収ボックスに 自己搬入するまた、回収ボックスに入らないものは 美化センターに自己搬入する
その他	油品・塗料の入った容器・毒物・劇物・麻油・エンジン・モーターについているもの・プロパンボンベ等の危険なもの・消火器・温水器・風呂桶・風呂蓋等

**【粗大ごみを収集場所まで持ち込むことが出来ない場合の回収方法について】**

以下のような場合、美化センター(☎ 992-3210)にて

粗大ごみを個別回収していただけます。

① 70歳未満の同居人がいない

※70歳未満の同居人がいても、その方が障害者手帳を保有していれば問題なし。

② 1年間に2回、1回あたり5個まで

③ 回収は3月と12月以外の日で、具体的な日時については、

個別に美化センターへ電話して打ち合わせの上決定する。

④ 基本的には各家庭が対象の粗大ごみを玄関先まで出す。

※ただし、何らかの事情で不可能な場合、美化センターへご相談ください。

裏面あり

## 粗大ごみ

収集回数 年2回

### ごみ出しの注意点

- ・粗大ごみは50cm×50cm×80cm以上の物を基本とする。
- ・区名・氏名を書いて出す。直接書けないものは、区名・氏名を書いた紙を貼る。
- ・燃える、燃えないは、その物の割合の多い方へ出す。
- ・食器棚等のガラス類は、あらかじめはずして燃えないごみ(埋立)に出す。
- ・ストーブなどの灯油・電池は抜き取る。
- ・多量に出る引越ごみ等は、美化センターへ自己搬入する。
- ・冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは家庭リサイクル法の対象品目。(18P参照)
- ・事業活動(商い)に伴う粗大ごみは、市で収集しない。
- ・一般家庭から出されたものでも収集しない物あり。  
(P19参照)

### ●燃えない粗大

#### ごみの例



・ベビーカー



・スチール机



・ストーブ

### ●燃える粗大

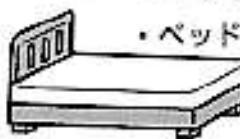
#### ごみの例



・たんす



・カーペット(大)



・ベッド

- ・こたつ
- ・マットレス
- ・木製机
- ・ソファー
- ・座イス
- ・カラーBOX
- ・ホットカーペット(大)
- ・サーフボードなど

### ●自転車類

#### ごみの例



・自転車



・子ども用三輪車

・一輪車など